

市に公開質問状

秦野・霊園問題

市民団体 91年、「保全区域」指定

秦野市渋沢の八国見山(319㍍)南面区域での大規模霊園開発問題で、1987年に実施された住宅・都市整備公団(当時)の「渋沢丘陵地区開発条件調査」で、「(南面区域は)急傾斜の断層地形であり、地形改変はできる限り避けることが望ましい」と判定されていたことが、霊園開発に反対する自然保護グループの調べで分かった。

渋沢丘陵の土地利用を図ろうとした市は、80年代に企業や研究施設などを誘致する「ブレインヒル構想」を打ち出し、公団が開発条件を調査した。この調査結果を基に市は91年、「原則的には土地の造成は行わない緑地

保全の区域」を指定。南面区域の開発については「小規模な土地利用の転換等」と条件が付けられた。霊園事業者の計画では、霊園(約19・9㍍)は八国見山山頂直下の標高300㍍付近から尾根筋の斜面を削り取

り、勾配30〜35度の急傾斜になっている中村川源流域の谷を埋め立てて造成する。

自然保護グループは、公開質問状の中で「霊園開発は大規模であり、土地利用の考え方に反する。断層地帯の急傾斜地の埋め立ては、専門機関に諮って安全性を確認すべきだ」と指摘している。

【高橋和夫】

「渋沢丘陵を考える会」など市内の自然保護グループ5団体は7日、市に対して計画地の断層や土砂災害対策について、事業者にどのような指導を行ったかを問う公開質問状を提出した。

同会メンバーの調査によると、南面区域は箱根火山の火山灰地で凝灰質泥岩層の断層破砕帯がある。渋沢丘陵一帯では1923(大正12)年の関東大震災の際、あちこちで斜面が崩落。八国見山近くの震生湖は、崩れた土砂で沢がせき止められてきた。